

# 令和元年度健康食育あつぎプラン推進事業（まちの保健室）実施について

## 1 目的

超高齢社会が到来し、第2次健康食育あつぎプランを効率的に推進するため、健康増進の意識啓発及び食育の推進等を積極的に図り、特定健診・長寿健診、がん検診等の受診勧奨及び健康相談、かかりつけ医の重要性を周知する事業等を実施し、健康寿命の延伸・生涯現役健康都市の実現を目指す。

## 2 実施期間

平成31年4月から令和2年3月まで

## 3 対象者

厚木市民（在勤・在学を含む。）

## 4 実施内容

健康増進事業等を統一テーマ「まちの保健室」として、市内15公民館で講座等を年間45回実施する。

国保年金課、健康長寿推進課、健康づくり課の3課による事業となるため、連携を密にしながら、市内各地区で事業を実施していく。

## 5 事業内容

- (1) 健康教育 高血圧の予防と健康教育、ゲートキーパー養成講座（15回）
- (2) 特定保健指導 メタボリックシンドローム予防等の講座（15回）
- (3) 地区食育推進事業 厚味会による地区食育推進事業（15回）

## 6 実施主体

市民健康部のワーキンググループ(国保年金課、健康長寿推進課、健康づくり課)